

「社長」や「役員」になりました詐欺メールにご注意ください

企業の「社長」や「役員」になりました詐欺メールを送信し、従業員に「お金を振り込ませる」「SNSのグループを作成させる」「機密情報を送らせる」などの指示を行う詐欺（いわゆる CEO 詐欺*）が全国で確認されています。

社長や役員になりました詐欺メールは、企業や従業員のみでなく、個人のお客さまに対しても送信されていることが確認されています。不審なメールを受け取った場合は、開封したり返信したりせず、送信元が正しいか必ずご確認ください。

※ 社長など最高経営責任者である「チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（Chief Executive Officer）」になりました、従業員や取引先を騙し、金銭や機密情報を詐取する詐欺手口

1. 詐欺メールに使われる手口

- ・ 経営者や上司になりました、「急ぎで対応してほしい」と振込や情報提供を求める。
- ・ 本物に似たメールアドレスを悪用して、正規の連絡に見せかける。
- ・ LINE グループの作成など、外部サービスへの誘導を行う。

【事例①（振込を指示する詐欺）】

件名：至急振込してください

差出人：社長を装った偽アドレス

内容例：

商談に必要なため、至急振込をお願いします。

手続きは後回しで構いません。戻ったら説明します。

振込先：○○株式会社

金額：○0,000,000 円

⇒ 「至急」「会社に戻ったら説明する」などは、詐欺メールでよく使われる言い回しです。

【事例②（LINE グループ作成を依頼する詐欺）】

件名：社名を記載した偽メール

差出人：社長を装った偽アカウント

内容例：

お疲れ様です。

業務利用のため、新しいLINE グループを作成してください。

完了したら招待 QR コードを返信願います。

代表取締役社長 ○○

⇒ 会社では通常使用しない外部 SNS への誘導は、要注意ポイントです。

2. 不審なメールを受け取った場合

- ・ 差出人のメールアドレスを必ず確認する。
- ・ 内容に不自然な点があれば、正当な相手（自社の社長等）に直接電話で確認する。
- ・ リンクを開かない、添付ファイルをダウンロードしない。
- ・ 個人情報を送らない。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部

電話番号：025-243-3636

営業時間：9:00～17:00（ただし休業日を除きます）